

住まいの伝言板2月号

◆「住まい・まち学習」教育実践研修会
～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◆「住まい・まち学習」教育実践研修会 ～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

日時： 2024年3月20日（水祝） 13:10～17:00（オンラインは15:00まで）

オンライン： Zoom

参加費： 無料

定員： オンライン100 名

※定員になり次第締め切り

主催： 一般財団法人住総研「住まい・まち学習」普及委員会 後援： 国土交通省

申込・問い合わせ先： URL [「住まい・まち学習」教育実践研修会／住まい・まち学習（住教育）](http://www.jusoken.or.jp/diffuse/study.html)

[一般財団法人住総研 \(jusoken.or.jp\)](http://www.jusoken.or.jp)

一般財団法人 住総研

東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルディング 2 階

TEL 03-3275-3078

◇福岡県マンション管理
計画認定制度

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇福岡県ゆとりある住ま
いづくり協議会新規会
員募集

◇新設住宅着工統計
（令和5年12月分）

第11回

「住まい・まち学習」教育実践研修会

ウェルビーイングな暮らしと

住教育の授業づくり

2024年3月20日（水祝） 13:10～17:00（オンラインは15:00まで）

会場： ビジョンセンター東京駅前 707

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-8-17 新横町ビル 7F

オンライン： Zoom

参加費： 無料

定 員： 会場 30 名／オンライン 100 名

締 切： 定員になり次第締め切り

主 催： 一般財団法人 住総研

「住まい・まち学習」普及委員会

後 援： 国土交通省

SDG s に貢献できる 学びを探る

小・中・高等学校の教員の方
だけでなく、住まい・まち学
習にご関心のある方なら、ど
なたでもご参加頂けます。

1. 講演

小澤紀美子（東京学芸大学名誉教授）

・SDG s を視野に入れた

住まい・まち学習の考え方と実践

炭竈 智（教育図書株式会社）

・映像を通して SDG s を考える

2. 授業づくりのヒント

川島 範久（明治大学准教授）

・小・中・高校の住まい（住居）において、

知っておきたい SDG s の授業づくりのヒント

志村 優子（まちづくりプランナー）

・住教育関連情報について

3. パネルディスカッション

仙波 圭子（元女子栄養大学教授）

勝田 映子（帝京大学教授）

楚良 浄（小学校図工専科教諭）

植田真理子（帝京平成大学講師）

4. ワークショップ（※会場参加者のみ）

希望のグループに分かれて、ワークショップを
行います。（詳細は裏面）

ワークショップへの参加はご来場の方のみとさ
せて頂きます。

■申込方法（ホームページの公開は12月1日より）

ホームページの申込みフォームよりお申込みください。

住総研HP <http://www.jusoken.or.jp/diffuse/study.html>

ワークショップでは裏面掲載のグループワーク2つの中
から1つを選んでご参加頂けます。
人数が偏った場合は抽選になります。
抽選の結果は研修会会場にてお知らせ致します。

■主催

住総研「住まい・まち学習」普及委員会

委員長 小澤紀美子（東京学芸大学名誉教授）

委員 勝田 映子（帝京大学教授）

志村 優子（まちづくりプランナー）

炭竈 智（教育図書株式会社）

仙波 圭子（元女子栄養大学教授）

楚良 浄（小学校図工専科教諭）

山上 功治（国土交通省住生活サービス産業振興官）

お問合せ：一般財団法人 住総研

東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルディング 2 階

TEL 03-3275-3078

住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」教育実践研修会～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◆福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年12月分)

◆ 福岡県マンション管理計画認定制度

福岡県では、県内の町村の区域を対象として、令和5年10月から、マンション管理計画認定制度を運用しています。「マンション管理計画認定制度」とは、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度です。認定を取得することで、以下のようなメリットが期待されます。

- 区分所有者の管理への意識が高く保たれ、管理水準を維持向上しやすくなる
- 適正に管理されたマンションとして、市場において評価される
- (独)住宅金融支援機構による優遇措置
 - ・住宅ローン『フラット35』の金利引下げ
 - ・『マンション共用部分リフォーム融資』の金利引下げ
 - ・『マンションすまい・る債』の利率上乘せ
- マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)の活用 等

※市の区域におけるマンション管理計画認定制度に関しては、各市へお問い合わせください。

申請・問合せ等: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mansion-nintei.html>
福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係 TEL:092-643-3731



管理計画認定ってどんな制度？

分譲マンションが適切に管理されているかどうか、管理規約や長期修繕計画などの**管理計画に基づいて県が認定**する制度です。認定の有効期間は5年間です。



認定を受けるとどんなメリットがあるの？

管理状況について見直すきっかけとなって、住民の意識が高まるほか、適正な管理をされていると認定を受けることで、**市場での評価**が期待される、住宅金融支援機構の**積立利率上乘せ**などの金銭的メリットが受けられます。



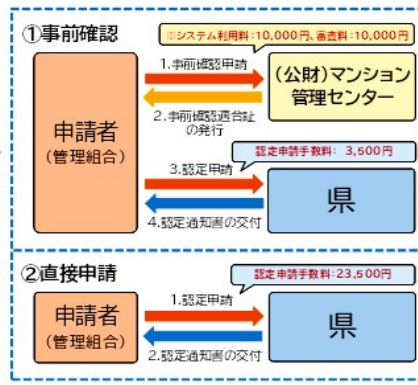
どんな流れで認定を受けるの？

まず、マンションの管理計画が基準を満たしているか確認します。次に、認定申請をすることについて集会(総会)で合意を得ましょう。その後、①か②の方法で申請します。

①(公財)マンション管理センターの**事前確認**を受けてから県に申請をするパターン

②事前確認なしで県に**直接申請**するパターン

詳しい手続きについては「申請の手引き」をご確認ください。



住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」教育実践研修会～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。（平成30年住宅・土地統計調査）

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地：福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
（一財）福岡県建築住宅センター内

○相談時間：月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）9時～17時

○電話番号：092-726-6210



◇福岡県マンション管理計画認定制度

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

（1）空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
（福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト）

<https://akiyabank.f-takken.com/>

（2）ラビーネット福岡県空き家バンク
（全日本不動産協会福岡県本部）

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先：URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

◇新設住宅着工統計（令和5年12月分）

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」教育実践研修会～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◆住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年12月分)

◆ 住まいの健康診断

住宅市場活性化協議会(※)では、官民連携による建物状況調査「住まいの健康診断」を実施しています。※住宅市場活性化協議会・・・中古住宅市場・リフォーム市場の活性化を図ることを目的に官民で構成された協議会です。

●対象物件

以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象。

- ① 敷地が福岡県内であること
- ② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

- 調査内容: 目視及び計測により建物の状態を調査します。
- 申込方法: 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。
- 基本診断料金
一戸建て住宅・・・55,000円(税込)
共同住宅・・・55,000円(税込)

基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

・各補助金の予算はそれぞれ上限があるため、各予算上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先: URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php
一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169
(住宅市場活性化協議会事務局)

住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」教育実践研修会～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年12月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。 費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

【概要】 福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■性能向上改修工事費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】 対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。

福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>

住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」
教育実践研修会～ウェ
ルビーイングな暮らしと
住教育の授業づくり～

◇福岡県マンション管
理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣
制度&福岡県木造戸
建て住宅性能向上改
修促進事業補助金

◆福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規
会員募集

◇新設住宅着工統計
(令和5年12月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成
果を治めた建築業者の表彰を
行っています。

福岡県が発注する工事の入札情
報を、会員の方に随時メールで
お知らせしています。

毎年、住宅や住環境に
関する先進事例等の現
地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に
関する研修会、講演
会を開催していま
す。

住宅関連等に関する説明会や技術講
習会、イベントなどの情報を毎月
メールマガジンにて配信し、ホーム
ページに「住まいの伝言版」を掲載
しております。

住まいづくりに関する研修会
等への助成、1件あたり20万
円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp
TEL 092-643-3731

・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会

住まいの伝言板2月号

◇「住まい・まち学習」
教育実践研修会～ウェルビーイングな暮らしと住教育の授業づくり～

◇福岡県マンション管理計画認定制度

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇住まいの健康診断

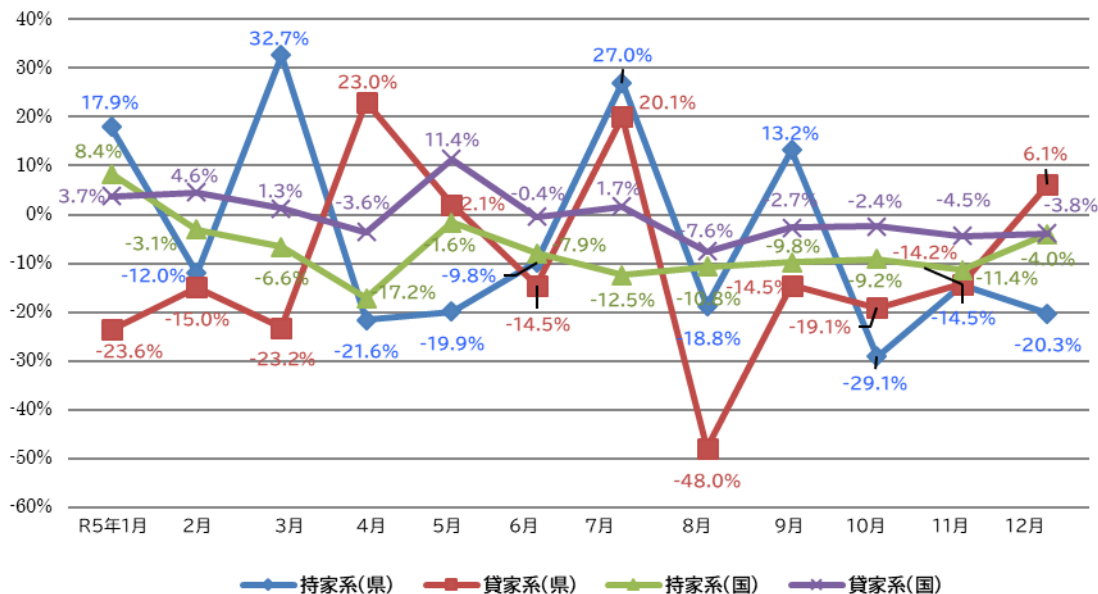
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年12月分)

新設住宅着工戸数(令和5年12月分)

利用関係別新設着工戸数前年同月比



令和5年12月の新設住宅着工戸数

福岡県の12月の住宅着工戸数は2,947戸で、前年度同月の戸数を8.0%下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したもの)は1,370戸、前年度比で20.3%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は1,577戸、前年度比で6.1%下回りました。

また、全国の12月の住宅着工戸数は64,586戸で、前年度同月の戸数を4.0%下回りました。

利用関係別では、持家系では38,351戸、前年度比で4.0%下回りました。貸家系では26,235戸、前年度比で3.8%下回りました。

令和5年12月
利用関係別割合(県)

